

## 平成 30 年度第 3 回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：平成 31 年 3 月 15 日（金） 14:00～15:30

場 所：加古川市立青少年女性センター 大会議室

出席者：

（委 員）8 名出席（4 名欠席）

（事務局）13 名出席

・福祉部次長、福祉部参事

・介護保険課より 6 名

・高齢者・地域福祉課より 5 名

### 1 開会

会長あいさつ

### 2 審議事項

（1）地域密着型サービス事業候補者の選考について

① 地域密着型通所介護事業候補者の選考について

（※加古川市情報公開条例第 5 条第 5 号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。）

（会長） （「①地域密着型通所介護事業候補者の選考について」、議決を採る。）

⇒可決

（2）平成 31 年度における基盤整備について

（※加古川市情報公開条例第 5 条第 5 号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。）

（会長） （「平成 31 年度における基盤整備について」、議決を採る。）

⇒可決

### 3 報告事項

#### (1) 認定者数、受給者数等のモニタリング結果について

(事務局) (資料3により、認定者数、受給者数等のモニタリング結果について説明)

資料3は地域包括ケア「見える化システム」を活用し、近隣市や人口規模が同程度の県内市などとの比較を行った結果であり、介護保険事業計画において推計した関連数値と、実績値の乖離状況をまとめたものである。

- 加古川市は、施設および居住系サービス、在宅サービスともに1人あたりの給付月額と比較的少ない。
- 加古川市において、平成29年度と平成30年度を比較すると、施設および居住系サービス、在宅サービスともに1人あたりの給付月額は増えている。
- 加古川市は、要介護・要支援の合計認定率が比較的少ないが、要支援認定率は比較的高い。要支援者認定者数は増えてきている。
- 介護度別の認定者数の実績値と介護保険事業計画との乖離状況について、要支援者数は計画値より多く、要介護者数は計画値より少ない。全体としては、要支援者数の増が、要介護者の減を上回り、認定者数は計画値を超えている。
- サービス種類別利用者数・回数及び給付の実績値と介護保険事業計画との乖離状況について、

居宅介護サービスにおいては、平成30年度の給付費の見込

みは、計画値の9割程度(89.8%)である。傾向としては、居宅療養管理指導が計画よりも大きく伸びている。

介護予防サービスにおいては、平成30年度の給付費の見込みは、計画値の9割強(92.3%)である。傾向としては、「居宅介護」の場合と同様に、居宅療養管理指導の伸びが大きい。

居宅療養管理指導の伸びについては、医療から介護、入院から在宅へ、の流れを汲み、訪問診療等などが進んでいるものと考えている。

施設サービスにおいては、平成30年度の給付費の見込みは、ほぼ計画どおりの98.5%である。

地域密着型介護サービスにおいては、平成30年度の給付費の見込みは、およそ9割(91.6%)である。傾向としては、看護小規模多機能型居宅介護が計画の3倍を超えている。理由は、計画時点では1事業所だったが、小規模多機能型居宅介護からの転換2事業所を含めて3事業所となったためであると考えている。

地域密着型介護予防サービスにおいては、平成30年度の給付費の見込みは、およそ9割（91.9%）である。事業所の増加により、認知症対応型通所介護が計画値の10倍となっている。

その他給付費（高額介護サービス費など）において、平成30年度の給付費の見込みは、およそ9割（90.8%）である。

地域支援事業（総合事業サービスなど）において、平成30年度の給付費の見込みは、要支援認定者の増加により、計画値を5.2%上回る見込みである。

- 8 ページ④の文章を訂正。誤：訪問型サービス → 正：通所型サービス
- 給付等費の総額について、計画に対する給付額は96.7%と、ほぼ計画どおりに事業が行われている。

(会長) ・ 加古川市は、比較的後期高齢者数が少ないため、認定率が少ないことは当然であると考え。後期高齢者が増加してくるという今後の人口構成の変化に対して、柔軟に対応していかなければならないと思う。

(会長) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所が増えたということであるが、需要は高いと思っている。事務局として何か意見はあるか。また、サービス付き高齢者向け住宅について事務局として何か意見はあるか。

(事務局) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所が、これからは看護小規模多機能型居宅介護の需要が高くなると判断のもと、(2つの事業所が) 転換しており、これらは適正な動きであると考えている。  
・ サービス付き高齢者向け住宅については、訪問介護の使いすぎや、囲い込みといった問題があるが、これらについては、介護保険給付費等の適正化や実地指導を進めていくこととしている。

(会長) ・ 小規模のデイサービスについて、せっかく開設しても廃止となってしまうことが多いと感じており、心配している。事務局として何か意見はあるか。

(事務局) ・ 最近の廃止の届出を例に挙げると、従業員不足や経営者の高齢化によるものが廃止理由となっている。小規模デイサービスは、家族で経営しているようなところがあり、中小企業と同じように、後継者不足によって廃止となってしまうと考えている。

(委員) ・ これは意見であるが、公募の申込者がいなければ、今後のサービス需要に対して立ち行かなくなってしまう。公募に申込みができない理由として、人材

確保が難しいことが一つとして挙げられる。利用者のためになる人員基準の緩和を市の可能な範囲で進めてほしいと思う。

- (会長) ・医療・介護は人材の数と質が絶対必要である。外国人を雇えばよいというものでもないと考えている。介護人材確保についてはこれからもっと厳しくなってくると思う。
- (委員) ・最近、神戸のほうで反対運動があったというニュースのあった「看取りの家」といったものは、今後、介護サービスの一種類になっていくという方向性なのか。
- (会長) ・看取りに関しては、現在ある介護施設で対応できることなので、運営協議会で施設を選定する際にその点がしっかりした事業者を選んでいくべきと考える。  
・話はずれるが、「看取りの家」に反対する人は、「死を遠ざけたがる人達」だと思うが、最近のアンケート結果によると、自分の死に関して真剣に考えている人が大多数である。
- (事務局) ・市内でも「看取りの家」的なものはいくつかあるが、ボランティアやNPOが住居を提供して、そこに訪問介護や訪問看護がやってくるスタイルで、建物そのものが介護施設としての指定を受けているものではない。

## (2) 介護予防・重度化防止の目標達成状況について

- (事務局) (資料4により、介護予防・重度化防止の目標達成状況について説明)
- (会長) ・認知症施策について、地域で見守り訓練をしたという話を聞いたが、各地域包括支援センターですということは難しいのか。
- (事務局) ・認知症の方に声かけをする訓練を2/24と3/3に2地区で実施した。主に地域包括支援センターが中心になって企画をしたが、そこに地元の町内会、民生委員、介護事業所、社協、行政等と一緒に参加した。警察も監修として入ってもらい、地域ぐるみで認知症のさまざまな仕組みを作っていくと

いうところで、まず今回は声かけ訓練を実施した。また、この日曜日は西神吉の消防団が中心となり、声かけ訓練と見守りタグを使った搜索をしたいということで、この訓練にも行政として参加する予定。来年度もこのような模擬訓練はしていく方向で地域包括支援センターへも声かけをしていき、地域を巻き込んだ取組をしていきたいと考えている。

(会長) ・実際、声のかけ方は難しいと聞いているので、このような取組はぜひ続けていってほしい。

### (3) 介護給付適正化の目標達成状況について

(事務局) (資料5により、介護給付適正化の目標達成状況について説明)

(委員) ・ケアプランの点検について、居宅介護支援事業所やサービス提供事業所との共有は、例えば書面での通知があるのか。

(事務局) ・個人情報の部分については開示できないが、共通部分についてお知らせしたいと考えている。

(委員) ・通知はいつ頃行う予定か。

(事務局) ・今年度内（3月末まで）を予定している。

(委員) ・住宅改修等の点検が目標140件とあるが、このうち住宅改修は何件であるか。

(事務局) ・住宅改修は全部で1000件近くあり、このうちの1%（10件）ほどである。

(委員) ・住宅改修は、確認すべきことがある場合に点検を行うのか。

(事務局) ・提出資料である写真が見にくいなど、疑義がある場合に行っている。

(会長) ・不適切な事例は多いのか。

(事務局) ・概ね正しい給付であるが、中には、知らないがゆえに事業所が誤ってしまっていることもあるので、そういったところにはやり直してもらったこともある。

(4) 保険者機能強化推進交付金について

(事務局) (資料6により、保険者機能強化推進交付金について説明)

(会長) ・比較的、高評価であった。認知症総合支援の点数の低いところを改善すれば、点数も上がるということか。

(事務局) ・認知症総合支援は4指標ありトータルで40点だが、加古川市はそのうちの10点が取れなかった。その内容は「介護保険事業計画で認知症の取組について各年度における数値目標を立てているか」というものであり、施策については記載しているが、具体的な数値については策定していなかったため点数が取れなかった。その他の3項目の事業については実施しているので点数が取れた。

(会長) ・具体的な内容はどのようなものか。

(事務局) ・例えば、初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の数、認知症の支援ボランティアの養成について、具体的な年度ごとの計画を記載しているかどうかで、実際に計画を作った後に国から提示された内容であったので、次回からはそのあたりを踏まえた計画作りをしたい。

(会長) ・介護予防・日常生活支援に関してはどうか。改善できるか。

(事務局) ・介護予防・日常生活支援については、「総合事業の多様なサービス、その他の生活支援のサービスの量について、個別に見込み量を出しているか」という項目があるが、加古川市では総合事業の総計の見込みは出していたが、個別で多様なサービス、その他の生活支援のサービスの見込みは出していなかったため点数が取れなかった。この項目についても、次回の計画では細かいところまで組み込んで、検討していく必要がある。

(会長) ・次年度の項目は変わってくるのか。まだ、決まっていないのか。

(事務局) ・項目は決まっている。次年度は計画に記載していることを前提に30年度に達成状況について検討したかという内容になっている。また、細かい内容について

て点数がとれるような指標があるかどうか確認したい。

- 先ほど申し上げたところは、計画に記載していなくても、新に分析をすれば点数が取れる内容に変更されているので、対応していく。

#### 4 その他

⇒なし

#### 5 閉会

副会長あいさつ

以 上